

12月の無料相談窓口

日付指定のないものは、祝・休日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く(ただし(※)は実施)。

☎=日時、📍=場所、📄=申し込み、🗨️=問い合わせ先、👤=定員(先着順)

*電話番号をよくお確かめのうえ、間違いのないようお願いいたします。

暮らし・法律	
弁護士による法律相談(土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る)	☎月・水・金曜、7日(火) 13時～16時。📍市民相談課。📄同課(☎77・2003)。相談日の9時から電話で要予約。👤各日6人。水曜および第1火曜は当日予約が困難な人のために、相談日の前週木曜(1月4日(火)・5日(水))実施分は12月23日(木)9時から予約を受け付けます(👤各日2人)。
家庭問題相談(夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題)※法的な判断を要する相談を除く	☎木曜 13時～16時。📍市民相談課。📄同課(☎77・2003)。相談日の前週の金曜(1月6日(水))実施分は12月24日(金)9時～前日の正午に電話で要予約。👤各日4人。
宅地建物取引相談(市民生活に限る)	☎14日(火) 13時～15時。📍市民相談課。📄同課(☎77・2003)。3日(金)9時～前日の正午に要予約。👤4人。
登記・土地境界問題に関する相談(市民生活に限る)	☎8日(水) 13時～16時。📍市民相談課。📄同課(☎77・2003)。2日(水)9時～前日の正午に要予約。👤6人。
建築相談(リフォームや耐震診断、近隣トラブルなど市民生活に限る)	☎9日(木) 13時～15時。📍市民相談課。📄同課(☎77・2003)。3日(金)9時～前日の正午に要予約。👤4人。
行政相談(国・特殊法人などについての相談や苦情)	☎20日(月)14時～16時。📍市民相談課。📄同課(☎77・2003)。3日(金)9時～13日(月)に要予約。👤4人。
司法書士の相談(相続、登記、多重債務問題、その他簡易裁判所が管轄する法律相談)	☎9・23日(水)、18日(土) 13時～15時。📍男女共同参画センター。📍兵庫県司法書士会(☎078・341・2755(音声ガイダンス)、平日9時～17時)。予約不要。
行政書士の相談(遺言書・遺産分割協議書・契約書の書き方)	☎20日(月)13時～16時。📍ピピアめふ。📍兵庫県行政書士会阪神支部(☎06・6426・5123、平日9時～17時)。要予約。👤6人。
消費生活相談(商品やサービスに関する契約トラブル相談)	☎月～金曜 9時～正午・12時45分～16時。📍消費生活センター(☎81・0999)。土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)へ。
心配ごと相談	☎月・水・金曜 13時半～15時半。📍総合福祉センター(☎86・5000)。
外国人相談室(外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の情報提供)	☎月・火・木・金曜 10時～正午、土曜10時～正午・13時～15時。📍国際・文化センター。📍市国際交流協会(☎76・5917)。日本語・英語以外での相談は要予約。市役所でも相談可(文化政策課(☎77・2009)へ要予約)。
DV相談	☎月～金曜 9時～17時半。📍たからづかDV相談室(☎77・9121)。

仕事	
労働問題相談(解雇・賃金不払いなど各種労働問題、社会保険相談)	☎21日(火) 13時～15時。📍市民相談課。📄商工勤労課(☎77・2071)。3日(金)9時～14日(火)正午に要予約。👤4人。
職業相談(求人紹介・応募、応募書類の書き方、面接対策など)	☎月～金曜 9時～17時。📍ワークサポート宝塚(☎81・4400)。

高齢者・障害者	
老後のお困りごと相談(60歳以上の市民)	☎16日(木) 15時～17時。📍老人福祉センター(☎85・3861、フレミラ宝塚内)。3日(金)～13日(月)に要予約。👤4人。
法律職と福祉職による、高齢者・障害者の権利擁護専門相談	☎8・22日(水) 14時～16時。📍市高齢者・障害者権利擁護支援センター(☎26・6828 FAX 26・6238)。要予約。👤各日2組。
成年後見制度無料相談会	☎第3水曜 14時～17時。📍市役所1-1会議室。📄高齢福祉課(☎77・2075)。要予約。👤4人。

教育・子ども	
子ども家庭なんでも相談(18歳未満の子どもに関する相談)	☎月～金曜 9時～17時半。📍家庭児童相談室(☎77・9111)。
子ども発達総合相談(未就学児(主に乳幼児)の心身の発達に関する面接相談)	☎1月11日(火) 9時45分～15時半。📍総合福祉センター。📄子ども発達支援センター在宅相談室(☎86・7284)。要予約。👤25人。電話相談は平日 9時～17時半に受け付け。
児童虐待防止24時間ホットライン	(※)24時間対応。📍県川西こども家庭センター(☎072・759・7799)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)。
ひとり親(離婚前含む)および寡婦相談	☎月～金曜 9時～17時半。📍子育て支援課(☎77・2128)。
子どもの権利サポート委員会(子どもの悩み相談)	☎月～金曜 13時～19時。土曜、第1・3火曜 10時～17時。📍子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)。
悩みの電話相談(子ども専用)	(※)24時間対応。📍御殿山ひかりの家(☎84・0947)。
ハッピートークたからづか(家庭問題、子育て問題など)	(※)24時間対応。📍御殿山ひかりの家(☎86・4532)。

人権	
人権相談(差別や嫌がらせなど日常生活での人権に関する問題)	☎3日(金) 14時～16時。📍市役所会議室。📄人権男女共同参画課(☎77・2013)。予約優先。👤8人。
セクシュアルマイノリティ電話相談	☎水曜 15時～18時。📍人権男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)。
女性のための電話相談	☎月・火・木・金曜、11・18・25日(土) 10時～正午・13時～16時。📍男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)。
すみれウィメンズプロジェクト(女性のための電話相談)	☎月・水・金曜 17時～21時。📍人権男女共同参画課【専用電話】(☎050・5444・6465)。
女性のための相談*法律相談は原則1人1回限り。	☎面接相談=8・22日(水) 10時～12時50分。起業相談=1・15日(水) 10時～正午。法律相談=4日、1月8日(土) 14時～17時。チャレンジ相談=1日、1月5日(水) 11時～13時50分。📍男女共同参画センター。📄同センター(☎86・4006)。一時保育あり。要予約。
犯罪被害者相談	☎9・23日(木)10時～正午。📍市民相談課。📄防犯交通安全課(☎77・2061)。相談日の前週金曜までに要予約。👤各日2人。

税金・年金	
税理士の税務相談(1人30分以内の一般的な税務相談)	☎1・8日、1月12・19日(水) 13時～16時。📍宝塚商工会議所。予約優先。📄近畿税理士会西宮支部(☎0798・36・9000)。
税理士による税金相談会(所得税・相続税・法人税・消費税など)	☎22日(水) 9時半～正午・13時～16時。📍西宮納税協会。📄同協会(☎0798・33・5216)。要予約。👤10人。
西宮年金事務所年金請求・相談	☎月～金曜、11日(土)。要予約。📍ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)・西宮年金事務所(☎0798・33・2944)。
国民年金に関する一般的な相談	☎月～金曜 8時半～19時、11日(土) 9時半～16時。📍ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)。

そのほかの相談窓口は市ホームページをご覧ください

